World YWCA Annual Report 04/2008-03/2009

# 世界 YWCA
# 2008 年度活動報告

日本語版制作　日本YWCA

# 世界 YWCA 会長・総幹事あいさつ

女性に投資しよう。すべての女性を巻き込もう。私たちのコミュニティを守ろう。HIV と AIDS に関するナイロビ 2007 行動要綱のこれらのシンプルな呼び掛けは、この年度活動報告で紹介する、世界 YWCA の骨組形成に関する主要な働きを表すものです。この行動要綱で世界 YWCA は、女性と少女への投資の増強と偏見と差別をなくすことを要求しました。また、政府や市民社会、女性リーダーを含む地域コミュニティのリーダーに対しては、女性と少女の安心と安全を保証するよう要求しています。

私たちを取り巻く厳しい経済状況において、投資の増強を求めることは不合理だと思われるかもしれません。世界的な経済危機は、世界の至るところで、家庭、コミュニティ、ビジネス、政府に強く影響を及ぼしています。しかし、世界 YWCA は女性と少女に適切なプログラムを提供することは、貧困をなくし安全を保証するために極めて重要なことだと信じています。世界 YWCA は、2009 年 3 月に始まった世界 YWCA の助成制度である「変革への力基金」を通じて、加盟 YWCA がコミュニティの女性と少女へサービスとプログラムを提供し続けるために必要な資源を、適切に提供したいと考えています。

世界 YWCA は、説明責任をもって重要なメッセージを打ち出します。この報告書では、世界 YWCA がどのように若い女性をはじめとするすべての女性たちと協働して、彼女たちが直面する問題に対し解決策を考案してきたかを紹介します。ワークショップやトレーニング、国際レベルの会議へ参加する機会を提供することで女性のリーダーシップを養成し、コミュニティを変革する解決策を示すことができる女性や少女を育成できたと確信しています。メキシコで開催された国際エイズ会議やリベリア共和国での国際女性エンパワメント会議(International Colloquium on Women's Empowerment)を通して、若い女性や HIV と共に生きる女性を含む参加者たちは、YWCA のメッセージを世界へ発信しました。

2008 年 10 月、世界 YWCA 運営委員会は 2011 年にスイスで開催される世界 YWCA 総会のテーマを発表しました。テーマは「女性が創りだす安全な世界」です。このテーマは世界 YWCA の重要なビジョンである「正義、平和、健康、人間の尊厳、自由、環境保護が女性のリーダーシップによって促進される包括的な世界」を表現しています。世界 YWCA 総会に向けて準備するにあたり、女性と少女にとって安心や安全、保障とは何を意味するのか、世界各地の YWCA と協力団体はぜひ考えてみてください。

女性のための安全な世界とは、性と生殖に関する権利を含む女性の権利が守られる世界です。人権宣言60周年を記念して、世界YWCAはYWCA・YMCA合同祈祷週のテーマを信仰の視点から、人権を考えて祝うことにしました。人権を促進するために活動することは、隣人に手を差し伸べ愛することだけに留まらず、隣人に奉仕することも意味します。

この年度活動報告には、世界YWCAの投資と関与がいかに女性と加盟YWCAに影響したかが報告されています。適切な組織運営のために能力を向上させ、手段を示すことにより、世界YWCAは加盟YWCAがコミュニティにサービスやプログラムを効果的に提供することを支援しました。

2008年～2009年の功績は、運営委員、職員、ボランティア、協力団体、寄付者、世界中のYWCAの献身的な協力なしには実現できなかったでしょう。
深い感謝の意を込めて、私たちは皆様のご協力にこの場を借りてお礼申し上げます。

世界YWCA　会長　スーザン・ブレナン　　総幹事　ニャラザイ・グンボンズバンダ

# 世界 YWCA が大切にすること

世界 YWCA は女性のリーダーシップを養成し、女性が直面する世界規模での不平等に対する地域の解決策を見つけます。毎年、2 万 2 千のコミュニティで 2 千 500 万人以上の女性と少女が活動しています。世界 YWAC は、アドボカシー、研修、養成を通して、社会に変革を導くよう若い女性をはじめとするすべての女性をエンパワーします。

こうした草の根の活動経験を基に、世界規模でのアドボカシー・アジェンダを作成します。世界 YWCA は、キリスト教の基盤と女性の完全で平等な社会参画を実現する決意から、その活動の原動力を得ています。また、ボランティア会員による運動体である世界 YWCA は、さまざまな信仰と背景、そして文化をもつ女性たちの集まりです。世界 YWCA は、女性の人権は世界共通のものであり、不可分で、相互依存し、相互に関係し合うものであると確信しています。

**◎ビジョン:**

正義・平和・健康・人間の尊厳・自由・環境への配慮が、女性のリーダーシップによって促進され維持される、完全に開かれた世界を目指すことです。

**◎目的:**

世界 YWCA の目的は、世界中の女性と少女たちの力を集め、リーダーシップを養成し、すべての人々にとっての正義・平和・健康・人間の尊厳・自由・環境への配慮を実現することです。

**◎2008 年-2012 年 計画枠組み:**

2008 年度は、2007 年の世界 YWCA 総会で採択した計画枠組みを実際に活用する最初の年となりました。焦点を当てた分野は前総会期の 4 年間の流れを汲んだものとなりましたが、組織のゴールを次のように再確認しました。

✓ **ゴール 1:**

女性と少女の生活と人生、そして彼女たちの地域コミュニティに影響を及ぼす課題に対して、彼女たち自身が最も効果的な解決策を生みだせるよう、女性と少女のリーダーシップを養成する。

✓ **ゴール 2:**

社会・経済・文化・信教・政治に関する女性と少女の権利を、アドボカシー、プログラム、サービスを通して広める。特に次の優先分野について取り組む。

- 性と生殖に関する健康と権利(SRHR)と HIV および AIDS
- 女性に対する暴力、女性の人権
- 正義に基づく平和
- 経済的エンパワメントと持続可能な環境の実現

✓ **ゴール 3:**

YWCA が組織として最高レベルで説明を果たし、効果的かつ効率よく機能することを確実にする。

## 2008 年度のハイライト（2008 年 4 月～2009 年 3 月）

**◎『自由と平等に生まれて―神に祝福された人権』**

世界 YWCA と世界 YMCA 同盟は、2008 年 11 月 9 日から 15 日に、『自由と平等に生まれて―神に祝福された人権』というテーマのもとに合同祈祷週を共催しました。人権に関するテーマは、やはり 2008 年に行われた―世界人権宣言 60 周年記念に呼応して選んだもので、自由と正義を守る努力を聖書がどう求めているかに焦点をあてたのです。

世界各地の YWCA と YMCA へのメッセージで、スーザン・ブレナン世界 YWCA 会長は、人間の尊厳を守る重要性についての運動に関して、次のように確認しました。「人権推進のための努力は、隣人に手を差し伸べ、愛するというだけでなく、隣人に奉仕することを意味します。このことは、私たちが困窮している人々に奉仕するだけでなく、苦しみの根本的原因を求め、不正を生み出すさまざまな構造を探しだし、これらの構造を克服するため働きかけることを求めています」

この 2 つの運動は 100 年以上にわたって、11 月第 2 週にすべての人々のためによりよい世界を作る努力を推進する精神的なビジョンを思い起こさせ、共に祈ろうと呼びかけてきました。「キリスト教を基盤として、世界 YWCA と世界 YMCA 同盟は、すべての人間が神の形に作られていて、神は無条件ですべての人間を愛していると信じています。このように、すべての人間の尊厳は神からの贈り物です」と、ブレナン会長は述べました。

**◎女性差別撤廃条約：女性を守る世界的な運動**

世界 YWCA は、女性差別撤廃委員会の第 42 回と第 43 回の会議に出席しました。この会議では、アルメニア、ベルギー、カナダ、エルサルバドル、ハイチ、ミャンマー、ルワンダを含む国々のレポートを検討しました。世界 YWCA は、この 2 つの会議で女性差別撤廃委員会と共催してHIV対策において女性の人権により一層強く着目すること、女性差別撤廃条約と女性と平和および安全保障に関する国連安全保障理事会決議第 1325 号とのより強い相乗効果について訴えました。

2007 年の世界 YWCA 総会は、各国 YWCA に対して女性のための地球規模の運動にコミットする確認として、女性差別撤廃条約の履行に重点を置く決議を採択しました。パプアニューギニア YWCA は、国家 家族と性暴力に関する委員会の議長を務めることでこれに応えました。そのリーダーシップのもと、この委員会は女性と少女に対する性暴力に対処し、夫婦間の同意のないセックスや若者を巻き込んだ性暴力を犯罪とみなすことを含むレイプの定義を拡大するために、パプアニューギニア刑法の改正に一役買いました。この努力の結果、パプアニューギニア YWCA は、政府機関である国内法と司法政策に参加するよう招かれました。

**◎AWID（開発における女性の権利協会）フォーラム：世界 YWCA、運動の力について意見を述べる**

2008 年 11 月に南アフリカのケープタウンで開催された AWID フォーラムでは、運動の力について話し合うため世界各地から 2000 人の女性人権指導者や活動家が集まり、世界 YWCA 代表団も参加しました。

世界 YWCA は、「女性運動の第 1 世代から得た教訓：世界 YWCA を存続させてきたものとは?」についての会場参加型のパネル・ディスカッションを開きました。若い活動家も有名な女性活動家たちも、世界最大の女性運動のひとつであるYWCAに注目しました。セッションでは、女性団体や女性運動が直面する多世代間の問題を探る中で、運動がどう展開し、維持されてきたかを学んだ教訓について煮詰まった話がされました。

AWID フォーラムで、世界 YWCA 代表団はいくつかのパネル・ディスカッションやレセプションに参加し、女性に対する暴力をやめようと呼びかけるケープタウン街頭での行進に参加しました。

# 目標１：リーダーシップ養成

**「コミュニティでリーダーシップの分担を進める」**

世界 YWCA が 2008-2010 年度の計画枠組で達成を望む重要な成果の 1 つは、YWCA において女性の能力を開発し、コミュニティ・国・地球レベルでの変革に影響を与えることです。そのためには、YWCA 会員が意思決定機関に参加しなければなりません。女性の意義ある意思決定機関への参加は、貧困を減らし、ジェンダー平等を促進する重要な手がかりだと認められてきました。『世界の女性の進歩 2008/2009』において、UNIFEM は、政府機関で働く女性の数はこれまでになく増加したと報告しています。

政府機関で働き、国レベルでの意思決定に参加する女性の数は増加しているものの、男性に対する女性の割合は世界平均 18.4 パーセントに留まっています。意思決定における男性対女性の割合を増加させるには、女性のリーダーシップを複数のレベル、すなわち、地域コミュニティや家庭において、そして若い女性が関与して確立し、促進しなければなりません。

新加盟 YWCA がその地域コミュニティで女性のリーダーシップを確立できるよう、世界 YWCA は新しく加盟した 6 つの YWCA の若い女性を含むリーダーたちを、2008 年 11 月の国際トレーニング(ITI)へ招聘しました。50 年以上前に始まり、少なくとも 4 年に 1 度実施されてきた国際トレーニングは、アドボカシーのための訓練とリーダーシップ・スキルの構築の機会を加盟 YWCA に提供します。21 人の女性が世界 YWCA のスタッフとボランティアと共に 7 日間を過ごし、プログラム立案、モニタリングと評価、資金調達とコミュニケーションに関するスキルを学びました。世界 YWCA の重要な分野でのアドボカシーの理解がこのトレーニングの中心にあり、女性たちは性と生殖に関する権利・HIV と AIDS・女性に対する暴力・正義ある平和についてのアドボカシーと意識向上の仕方について学びました。

デンマーク YWCA は、2008 年 10 月にオルフスで開催されたヨーロッパ地域会議を共催しました。2 年に 1 度開催されるこの会議は今回移住女性に焦点をあて、一堂に集まったヨーロッパの YWCA に、報告・方針決定・組織計画策定・トレーニング・共有を通じて地域の活動を評価する機会を提供しました。

**「若い女性のリーダーシップ：私たちにも参加させて、押さえつけないで」**

YWCA 運動は、意思決定機関の 25%を 30 歳以下の若い女性が占めるよう会則で定めており、若い女性たちは世界 YWCA の活動で中心的役割を果たしています。2008 年には、若い女性たちは世界 YWCA の多くの活動に参加し、鋭い視点を備えた重要なリーダーシップを発揮しました。世界銀行の報告によれば、開発途上国だけでも 130 億人の若者がいると言われます[1]。国家が持続可能な経済成長と開発を確実にするためには、若者が参加して政策を指導し、影響を与えることが欠かせません。世界

[1] World Development Report 2007; Development and the Next Generation

YWCA は今年度、さまざまな機会を利用し、若い女性の参画について声を上げ、若い女性が直面する課題を強調しました。

若者を主体とする他の団体と協力して、世界YWCAは2008年11月にエチオピアのアディスアババで開催された第6回アフリカ開発フォーラムにおいてユース・プレフォーラムを組織しました。“Youth Leadership in Gender Re-Socialization, Ending Violence Against Girls and Young Women and Building a Culture of Peace in Africa”(アフリカにおけるジェンダーを再び社会問題として取り上げ、少女と若い女性に対する暴力をやめさせ、平和の文化を構築する若者のリーダーシップ)という主題のもと、男女の若い参加者たちは紛争と紛争後の状況における性暴力を含むさまざまな女性に対する暴力の現実について考えました。

エチオピア、リベリア、ジンバブエの YWCA の若い女性 6 名がユース・プレフォーラムに参加し、暴力が続く場面での少年と男性の役割について、また、暴力の輪を断ち切る彼らの潜在的影響力と責任について意識と理解を深めるべきだという強力な呼びかけでフォーラムを締めくくりました。ユース・プレフォーラムはさらに、若者たちに「女性のエンパワメント・リーダーシップ養成・国際平和・安全に関する国際会議 」(2009 年 3 月)の準備の機会と、参加のための準備・計画・行動に関する方針と方法を提供しました。3月のこの会議でもまた、世界YWCAはユース・プレフォーラムを共催しました。

リベリアのエレン・ジョンソン＝サーリーフ大統領とフィンランドのタルヤ・ハロネン大統領の呼びかけで、リベリアのモンロビアで開催された「2009 年女性のエンパワメント・リーダーシップ養成・国際平和・安全に関する国際会議」は、主要な女性指導者らを世界の仲間と結びつけ、平和・安全保障・女性のリーダーシップに関する方針や方法および計画を共有して、女性のリーダーシップ効果を増強することを目指しました。世界 YWCA は、若い女性がこのような上級者会議で存在感を示し、有意義な参加を果たすことを見届けました。

この会議でも実施したユース・プレフォーラムは、平和と安全保障に関して若い女性が直面する重要な問題を明らかにすることに成功し、若い女性たちは会議のために強力な宣言文を作成しました。バルバドス YWCA のロタヤ・スミスが本会議で読み上げた「youth statement」(若者の宣言)は教育、性と生殖に関する権利とHIVおよびAIDSの関係、経済的エンパワメント、女性のリーダーシップ、移住、気候変動、平和、安全保障について勧告しました。

宣言は、「若い女性のリーダーたちを守ってください、でも押さえつけないで」という先輩の女性リーダーたちに向けた熱情あふれる呼びかけで結ばれました。「私たちと一緒に涙を流してください、でも憐れみはいりません」、「私たちを教え導いてください、でも評価はしないで。私たちを仲間に入れてください、でも押さえつけないで。失敗しても見守ってください。声に耳を傾けてください。信頼してください。尊重してください。私たちに投資してください」

世界 YWCA のメッセージ(動画)は
youtube.com/worldywca

## INVOLVE　参加する

### 若い女性リーダーたちが世界を引き受ける

アメリカ、ハワイ YWCA のリーン・ボウムンとナイジェリア YWCA のジョイ・ヤクブが、世界 YWCA の長期インターンシップ・プログラム（1 年）に参加するためスイスのジュネーブに到着したとき、その経験がいかに彼女らの将来を形成するのかまったく予想がつきませんでした。プログラム部門で働いていたリーンは、パレスチナ、タンザニア、南アフリカ訪問や国連人権委員会、国連女性差別撤廃委員会（CEDAW）出席を通じてアドボカシーのスキルを得ました。ハワイへ戻った彼女は、そのリーダーとしてのスキルを所属する YWCA と分かち合うことを決め、現在カウアイ YWCA でユースサービス・コーディネーターとして若者のためのリーダーシップ・コースを運営しています。「世界 YWCA でインターンとして過ごした 1 年間で得たことを伝える機会が与えられたと感じています」と、リーンは語りました。「若い人たちに自分の場を持つ機会を提供し、彼・彼女らを信頼し、勇気づけ、そのビジョンを実現するために必要なツールを得る手助けをしたいのです。私には世界 YWCA 運動の地球規模での展望と強力な会員運動に携わっているという実感もあるのです」

ジョイは、コミュニケーション部門で働き、ガーナ、アルバニア、フランスへ旅する機会がありました。現在は、ナイジェリアで研究を終えようとしているところですが、ジョイはテレビのドキュメンタリーやコマーシャルのプロデューサーとしてフリーで働いています。その他に地域の YWCA やナイジェリアの「Pro PEACE movement」（平和に賛同する運動）のためにボランティアとしても働いています。「世界 YWCA で過ごした 1 年をいつまでも忘れることはないでしょう。私がやろうとする殆どすべてのことで役に立つのです。この経験は自分探しの旅でした。女性問題に関する私の視野を広げてくれました。大小を問わず私たちの事業の本質について、そして個人としての生活、家族、地域コミュニティに与える影響について、私の知識と理解を深めてくれました。世界 YWCA でのインターンシップは、自分のおこなったあるいは今後おこなう決断について私を導き、物の見方を前向きに変えてくれました。見方が変わるということが、実際に変革を促すのに必要なことかも知れません」

韓国 YWCA のアル・ラム・リーとウガンダ YWCA のマーガレット・ナカカンデは、ニューヨークで開かれた第 53 回女性の地位委員会（CSW）で、世界 YWCA の短期インターンとして働きました（2009 年 3 月）。「インターンシップから多くのことを学びました。女性の人権問題について国際的な経験を積みたいと思う若い女性にとってよい機会でした」とアル・ラム・リーは述べています。「CSW の経験は、資源を集めることに関して私の能力を高め、効果的なアドボカシーの方法を示してくれました。これは CSW で並行して行われたさまざまなサイド・イベントで、多彩な経験を共有することで実現できました」とマーガレットは考え深げに述べました。「ウガンダ YWCA での私の経験を他の YWCA の代表に話さなければならず、このことが私のコミュニケーションのスキルを磨きました」

# 目標 2：アドボカシーとサービス

## 1. 性と生殖に関する健康と権利および HIV と AIDS

**「女性への投資は、HIV に関する地球規模の重要なレスポンス」**

世界の多くの地域で広がりをみせる HIV と AIDS の女性化という緊急課題に直面し、世界 YWCA は 2007 年、HIV と AIDS における女性のリーダーシップを主題とする国際女性サミットを招集しました。それは HIV と AIDS に関する女性のリーダーシップを主題とした初めての国際会議でした。サミットは 10 分野での行動を明記した HIV と AIDS に関するナイロビ 2007 行動要綱を採択し、幕を閉じました。その行動要綱に従ってを確実に取り組めば、世界中の HIV と共に生きる女性をはじめとする女性と少女の生活を変革できると謳っています。

世界 YWCA は 2008 年度も継続して HIV と AIDS に関するナイロビ 2007 行動要綱を促進しました。特に、女性への投資、安全の保証、そして偏見と差別をなくすという 3 つの分野を強調しました。2008 年 6 月、国連の HIV と AIDS に関するハイレベル会議において、世界 YWCA は国連加盟国が女性へ投資するよう求めました。世界 YWCA は国連女性開発基金（UNIFEM）、女性と AIDS に関するグローバル連合、チャーチ・ワールド・サービスと協働して「HIV と AIDS におけるジェンダーの平等と女性のエンパワメントに資金とリソースの提供」をテーマにサイド・イベントを開催しました。このイベントでは HIV と AIDS を取り巻く環境を継続して主体的に変革できるよう、十分なリソースを女性と少女に提供するよう呼び掛けました。HIV と AIDS に関する従来どおりのプログラムへ助成するだけでは包括的な解決を導き出せません。そこで世界 YWCA は、HIV と AIDS の影響を減少するための組織的・計画的な解決策として、資金調達の中に女性と少女をエンパワーするプログラムを含むべきだと提案しました。また、世界 YWCA は HIV と AIDS に関するハイレベル会議が開催されている間、若い人々のことについても呼びかけました。それは、若い人々の存在を忘れずに、国連加盟国が HIV と AIDS に関する誓約宣言の目標達成の努力をするよう国連事務総長に働きかけるもので、世界 YWCA はその共同声明に署名しました。

**「世界 YWCA@第 17 回国際エイズ会議」**

23 カ国から集まった 29 人の女性代表団と共に、女性と HIV に関するメッセージを携えて、世界 YWCA は 2008 年 8 月にメキシコで開催された第 17 回国際エイズ会議に参加しました。HIV ポジティブの女性と若い女性を含む代表団は、HIV と AIDS の影響を軽減するための計画的な手段として女性と少女への投資を強化するよう求めました。

国際エイズ会議（以下、IAC）は、HIV と AIDS に関して重点的に取り組む団体が参加する、世界で最も包括的で最大規模の会議です。世界 YWCA にとってこの会議は、意思決定機関の人々と出会い、最新の動向や考えを学び、最適な手段を共有し、HIV と AIDS に関連する女性問題のネットワークを構築し提唱する重要な機会です。会議のテーマである「今こそ普遍的行動を！（Universal Action Now）」は、政府、市民、活動家が HIV と AIDS に関する誓約宣言に掲げられた目標を達成するために、今以上の努力をすることを求めています。

世界 YWCA は IAC の会議調整委員会(CCC)に、女性・若者・信仰を基盤とする団体の代表として参加しました。会議について理解を広めたり複雑な仕組みなどを説明するために、世界 YWCA はいくつかのワークショップを開いて準備をし、会議に向けて YWCA 運動を整えてきました。これらのワークショップは、メキシコ、ガーナ、アルバニアで開催されました。

世界 YWCA による、参加者に広く開かれたワークショップを通して IAC の全般的な理解が深まり、広報用アイテムが制作され、組織計画とアドボカシーが強化されました。地域の現実に見合った内容とするため、参加者は HIV に関するプログラムの課題と成功の効果的な伝え方をワークショップで学びました。

これらのワークショップで参加者が作成した提案書は IAC へ提出されるため、審査を通った提案書の作者にはポスターやパネルを活用して内容をプレゼンテーションする機会が与えられました。また、これらの作者のうち数名には、IAC に出席するための支援金が支給されました。9 本の提案書が提出され、5 本が採用されました。

エキュメニカル・プレ会議と IAC という一連の会議の場で、世界 YWCA は 50 以上の異なるセッションに関わりました。主要な協力団体と共にさまざまなワークショップを進行し、サテライトセッションを担当し、またパネル・ディスカッションや本会議にて講演し議長を務め、女性と少女のデモ行進と集会でも発言をしました。世界 YWCA は Women's Networking Zone（女性のネットワーク空間）に出展し、世界 YWCA の代表団は他の会議出席者たちと世界 YWCA のブースで交流しました。

世界 YWCA は Global Ecumenical Team（地球規模のエキュメニカルなグループ）の一員として、エキュメニカル・プレ会議にて信仰を基盤とした活動の全体的な方向性、優先順位、そして政策を確立しました。エキュメニカル・プレ会議で、世界 YWCA は偏見と差別をなくすための計画として HIV と共に生きる人々と関係を築くよう、宗教指導者に対し次の 4 つの計画の実施を求めました。

- HIV について声を上げる
- HIV と共に生きる人々を受けいれ、理解し、強調する
- 信仰のある人々は、時として偏見を持っていることを認める
- HIV についてもっと学ぶ

世界 YWCA の代表団は HIV と AIDS に関して新たなスキルを習得し、視野を広げ、メキシコを後にしました。会議に代表を送り出した各加盟 YWCA は、代表が会議に参加し知識とスキルを習得したことによって、HIV と AIDS に関する活動が広がったと報告しています。

会議を通して、地域のコミュニティで活動する女性たちは新しい問題に気づき、新しい解決策を身につけました。

啓発すること、および女性と少女に焦点を当てるという点で、世界 YWCA のウェブサイトは会議開催中、重要な役割を果たしました。IAC 開会の翌日、世界 YWCA のウェブサイトのアクセス件数はピークに達しました。このウェブサイトが会議のニュースと最新情報を発信していたからです。

## 「性と生殖に関する健康と権利(SRHR)：政策の修正」

性と生殖に関する健康と権利(SRHR)と HIV を関連付けることの重要性は広く認知されるようになりました。世界 YWCA は、HIV と AIDS に関する誓約宣言、ミレニアム開発目標(MDGs)、国際人口開発会議(ICPD)での行動計画(PoA)などの世界的な取り組みによって掲げられた目標を達成するためには、HIV に関する情報提供だけでは不十分だと考えます。少女や若い世代をはじめとする女性たちをエンパワーし、彼女たちが自らの人生の選択をできるようになるために、性と生殖に関する健康についての包括的なサービスとプログラムへアクセスできることが必要です。よって、世界 YWCA は SRHR と HIV と AIDS に関する取り組みを拡大し、組織計画を強化しました。コンドーム・プログラムを含む SRHR と HIV と AIDS に関するグローバル対策会議が 2009 年 2 月、ジュネーブで開催されました。国連人口基金(UNFPA)の協力を得て、40 人の参加者が集まり、SRHR・HIV と AIDS・女性に対する暴力(VAW)についての専門知識や自らの経験を話し、共有しました。その結果、特に予防に焦点をあてた SRHR と HIV に関する包括的かつ総合的なアプローチの重要性が確認されました。

2008 年から 2012 年の SRHR・HIV と AIDS に関する地球規模の対策で、世界 YWCA は加盟 YWCA に以下のことを求めます。

1. リーダーシップ養成と能力開発。特に SRHR と HIV、VAW の課題に関するリーダーとして、また擁護者として若い女性を対象に実施する。
2. すべての女性と少女に開かれた安全な場所を創る。
3. 包括的コンドーム・プログラムを含む、包括的な予防策を提供する。
4. YWCA プログラムの文書化・質の保たれたモニタリング・評価を確実に実行する。

SRHR・HIV と AIDS の課題に応える効果的なプログラムを実行することにより、世界の YWCA は国際的に合意された HIV と AIDS に関する誓約宣言、国際人口開発会議(ICPD)やミレニアム開発目標(MDGs)のような開発目標を地球規模で推進することができます。加盟 YWCA の活動を追いモニターすれば、地域コミュニティにおける女性の SRHR・HIV と AIDS・VAW の影響に関するデータと情報を十分に得ることができると世界 YWCA は期待しています。この結果は 2011 年世界 YWCA 総会の内容の基盤となり、将来的な運動の方向性となります。学んだことと重要な発見は協力者、協力団体、寄付者、政府と共有されます。

## INVEST　投資する

### メキシコ YWCA:「2008 年国際エイズ会議によって私たちの HIV プログラムの活動は広がりました」

第 17 回国際エイズ会議に参加した世界 YWCA の代表団が、女性と少女の視点を議事に含めることを求めた際、メキシコ YWCA からの代表の声は最も大きいものでした。

今回の国際エイズ会議がメキシコで開催されたため、メキシコ YWCA は精力的に関わりました。「会議の重要性は計り知れず、メキシコ中のマスコミが取り上げていました」 メキシコ YWCA 副会長でメキシコの地域 YWCA の 1 つであるナウカルパン YWCA 会長のアナ・マリア・フィグエロアはこう伝えました。「インタビューを受ける機会もあり、ナウカルパン YWCA の代表として、また世界 YWCA 運動のメンバーとして意見を伝える機会を頂き、私たちの声はメキシコ中に届きました」

国際エイズ会議に参加し、メキシコ YWCA とナウカルパン YWCA のプログラムとサービスは変わりました。ナウカルパン YWCA は特に女性用と男性用のコンドームについて重点を置き、自己啓発と安全なセックスと性感染症(STIs)に関するワークショップを提供しています。「この会議によって、問題に対する知識が全国レベルで向上しました。私たちは、若者が性に関して責任を持つこと、そして性感染症や HIV の予防の方法について情報提供することを組織計画に盛り込んでいます」フィグエロア会長は言いました。

また、世界 YWCA のスーザン・ブレナン会長率いる代表団が、ナウカルパン YWCA を訪問する機会もありました。「世界 YWCA の優先課題がどのように私たちの地域 YWCA で実践されているか、世界 YWCA の代表団に紹介できたことを嬉しく思いました。代表団の訪問はナウカルパン YWCA にとって非常に名誉なことで、女性のリーダーシップを養成し続けるという約束を強めました」フィグエロア会長はこのように述べました。

## INVOLVE　参加する

### ◎ガイアナ YWCA　グリニス・アロンゾ＝ビートン総幹事

信仰を基盤とした団体とNGOがどのようにHIVとAIDSに関する問題に取り組むべきかについて、2008年国際エイズ会議への参加は私の眼を開かせてくれました。それまで私はその問題について深く考えていませんでした。HIVと共に生きる人々をあからさまに白い目で見ていたわけではありませんが、私の問題ではなくHIVポジティブの人の問題だと線を引くことによってHIVの蔓延を後押しし扇動していたのだと気づきました。

2008年国際エイズ会議に参加し、ガイアナYWCAのプログラムとサービスは変わりました。現在、すべてのプログラムとサービスにおいて、性と生殖に関する健康と権利(SRHR)についての教育を取り入れています。SRHR教育プログラムをある地域YWCAで始めたところ、参加者の90%は14歳から30歳の若い人々でした。私たちは持続可能で意味のあるプログラムがHIVと共に生きる女性および若い女性に届くよう、HIVポジティブの女性に耳を傾けるようになりました。

私は国際エイズ会議のような国際会議にYWCAの女性たちが参加することは大切なことだと思います。そこで得る知識や経験は、HIVポジティブの人々が直面する問題を身近に感じ、意識して心から取り組もうと思う原動力となります。

### ◎ルワンダ YWCA　ジャックリン・ムカムサナ総幹事

2008年国際エイズ会議は私にとって素晴らしい機会でした。ワークショップに参加し、本会議に出席し、私はルワンダYWCAがHIVとAIDSに関する取り組みをどのようにしたら改善できるか考えていました。

ルワンダYWCAはHIVとAIDSに関して活動してきましたが、会議に参加し、それが十分でなかったと気づきました。私たちは新しいプログラムを創り、会員やプログラム参加者が自発的にエイズ検査を受けて自分がHIVネガティブかHIVポジティブかを知る支援をするようになりました。性産業に携わる人々のための企画を始めたのも国際エイズ会議に参加してからでした。

HIVとAIDSに関する問題は、社会の隅に追いやられ、汚名を着せられ、感染の危険にさらされながら生きているグループと密接に関わらない限り、減らすことはできないと学びました。特に、地域コミュニティのHIVとAIDSに関する問題に取り組んでいるのなら、国際エイズ会議のような国際会議に参加することはとても重要なことです。国際会議に参加すれば、最新の情報や政策を知ることができ、新しい研究成果や問題に対する新たな解決手段を知ることもできます。他の参加者の経験を聴くことができ、これらすべてがあなたの活動に新しい価値を与えることでしょう。

☆　☆　☆　☆　☆

*世界YWCAは第17回国際エイズ会議において「私たちのことは、私たちで:HIVポジティブの女性フォーラム(PWF)報告」を発表しました。この報告書は、2007年7月4日に国際女性サミットの一部として、HIVとAIDSに関する女性のリーダーシップをテーマにケニアのナイロビで開催された、世界初のHIVポジティブの女性によるフォーラムを評価するものです。この報告書はまた、HIVポジティブの女性が直面する課題とHIVポジティブの女性リーダーが提案する解決策に必要な見識を提供します。報告書「私たちのことは、私たちで」ダウンロードは:*www.worldywca.org *（英語）* www.ywca.or.jp *（日本語）*

## 2. 女性に対する暴力、女性の人権

**「女性に対する暴力の撲滅を重点プログラムに加える」**

世界中で少なくとも3人に1人の女性が、殴られ、セックスを強要され、虐待を受けています。[1] 女性に対する暴力は世界的な問題で、女性と少女は生涯のどの段階においても性的虐待と暴力を受けることがあります。2008年10月、世界YWCA運営委員会は、YWCA運動で女性に対する暴力を第2の重点プログラムとする提案を承認しました。女性と少女に対するあらゆる形の暴力を撤廃することは、世界YWCAにとってこれまでも常に優先事項でしたが、今は女性と少女が暴力を受けることなく生きることを保証するアドボガシーとサービスにおける努力を強化する責任を感じています。

世界YWCAが2008年に実施したYWCAの女性に対する暴力対策プログラムについての調査で、61カ国のYWCAが暴力と虐待に直面する女性のためのプログラムやサービスを提供していることがわかりました。さらにこの調査は以下のことを明らかにしました。YWCA運動は防止と教育において最も強力で、組織の92%がその女性に対する暴力対策プログラムに防止と教育の新たな取組みを盛り込んでいます。43%は政府とアドボガシーに携わっています。34%は暴力に直面している女性に対するカウンセリング・サービスを提供しており、26%は危機の介入とシェルターを提供しています。多くの女性にとって、YWCAは安全な場所を意味します。アメリカ、カナダ、ザンビア、スリランカのYWCAが運営するシェルターや安全な住宅から、フィンランド、ベラルーシ、アルバニア、サモアのYWCAが推進する人身売買防止キャンペーンに至るまで、世界中のYWCAは女性に対する暴力撤廃の実現に熱心に取り組んでいます。

2008年12月の世界人権デーを記念して、世界YWCAが作成した共同声明の中で、ユースCEO連合は、女性に対する暴力ー尊厳や自由を享受することを社会から奪っている事実ーに対して特別な関心を向けるよう求めました。女性差別撤廃条約や北京行動綱領の女性の人権尊重のための手段が、世界人権宣言に基づいた基本的人権に依っているということを言及したこの声明は、女性の向上が人権の実現の中枢にあることを確認しました。

女性に対する暴力は、ジェンダー間の不平等の極度の現れであり、女性の健康と福祉に対し深刻な影響を与えます。世界YWCAは引き続き、女性に対する暴力、性と生殖に関する健康と権利、HIVとAIDSとを関連づけて検討していきます。2009年国際女性デーに世界YWCAは、女性を暴力から守るために女性の人権を支持する法律と政策の確実な実施を求める声明を、各国政府、国際機関、市民社会に対して発表しました。

写真／ リベリアYWCA:ジェンダーに基づく暴力について教育と啓発プログラムを実施する

[1] 国連女性開発基金(UNIFEM)

世界YWCAとカナダYWCAは、第53回女性の地位委員会で「シェルターを超えて～女性に対する暴力を防ぐ戦略についての参加型協議」と呼ばれる女性に対する暴力についてのワークショップを開催しました。100人を超える参加者が集まりました」

## 3. 正義に基づく平和

**「女性の参加は正義ある平和への鍵」**

2007 年に開催された世界 YWCA 総会で、コンゴ民主共和国 YWCA(以下、コンゴ(民)YWCA)は、女性と平和および安全保障に関する国連安保理決議 1325 号(以下、UNSCR1325)について会員に教え・広めることを求める動議を提出しました。総会はこの決議を採択し、加盟 YWCA がその地域社会で UNSCR1325 号を推進し、各国政府に対して勧告の履行を働きかけるよう呼びかけました。

2008 年度の中、いくつかの YWCA は自国の治安悪化と政情不安定に直面しました。関連団体とともに YWCA は、女性が紛争解決の取り組みに関わるよう働きかけました。コンゴ(民)、フィジー、ケニア、パレスチナ、スリランカ、スーダン、ジンバブエの YWCA とともに、世界 YWCA は女性と少女の窮状を訴え、彼女たちの声を国際的な議論の場に届けて、政策決定者たちへ影響を与えようとしました。

2009 年 3 月、ニャラザイ・グンボンズバンダ世界 YWCA 総幹事と、メアリー・ロビンソン元アイルランド大統領・リアライジング・ライツ代表が、実情調査のためにコンゴ(民)東部を訪れました。地域の膨大な鉱物資源をめぐる軍と反政府勢力の争いが主な原因となって、この地域では暴力が急増し、100 万人近くが難民となっています。ニャラザイ・グンボンズバンダ総幹事とメアリー・ロビンソン代表は、直面した暴力についての証言と報告を多くの女性から聞きました。コンゴ(民)大統領との会談で、このふたりは、女性の福祉に関する懸念を訴えると同時に継続的な紛争解決への努力も評価しました。

グンボンズバンダ総幹事は、その後ゴマ YWCA を訪れ、この組織がコミュニティに関わっているのについて報告を受けました。コンゴ東部に位置するゴマは、コンゴ民主共和国の紛争の中でも最も激しい戦いが行われており、2008 年には 20 万人を超える人々が街から避難しました。戦いは、コミュニティの女性たちに直接的に影響を与えており、ゴマ YWCA は女性と少女が直面している問題に取り組んでいます。

世界 YWAC 機関紙、コモン・コンサーン 2009 年 3 月号は、国連安保理決議 1325 号の特集です。日本語版は日本 YWCA までお問い合わせください。

**もくじ**


- 世界の YWCA から
- 特集:女性、平和、安全保障
- 女性から見た安全保障
- 行動をおこす:国連安保理決議 1325 号を活かす
- 国連安保理決議 1325 号に関するユースからの勧告
- 変革を導く:恒久平和への道
- HIV と AIDS
- 世界 YWCA ニュース

ほか

## PROTECT　守る

### ジンバブエの女性たちと経験を共有する

「すべての人が口を開くことを恐れています。ジンバブエにいる限り恐怖から逃れられないのです」

2008 年 6 月スイス、ジュネーブのエキュメニカルセンターで開かれた、ジンバブエでのアドボガシーと連帯の実現可能性について議論する昼食会でこれらの恐ろしい言葉が聞かれたとき、エキュメニカル組織の代表でいっぱいの部屋は水を打ったような静けさに包まれました。

世界 YWCA と世界学生キリスト教連盟（WSCF）が組織したこの会で、ジンバブエ YWCA とジンバブエの少女と子どものネットワーク（Girl Child Network in Zimbabwe）を代表するパネリストたちが、2008 年 3 月 29 日の大統領選挙結果が発表された後に勃発した暴力の中でジンバブエの人々が直面した痛みと苦しみについて話しました。

また、威嚇が当たり前のこととして受け入れられるようになった現状が、ジンバブエの農村生活の現実についての女性パネリストたちによる説明で明らかになりました。2008 年 3 月の選挙でボランティア監視員を勤めたジンバブエ YWCA 代表が次のように述べました。「すべての人は恐怖にとりつかれています。一部の人は次の選挙では投票しないでしょうが、投票する多くの人たちは脅迫されることが怖くて自由に投票できないでしょう」

この昼食会は、ジンバブエでの正義と平和のためのアドボカシー活動を続けるため、世界 YWCA と世界学生キリスト教連盟（WSCF）が主導しました。昼食会では、女性と少女の声を確実に伝えようとジンバブエのさまざまな分野の指導者がゲストスピーカーとして招かれました。

## 4. 経済的エンパワメントと環境の安定

女性が土地や住宅、その他の財産を入手し、所有し、管理する権利は、多くの国の憲法と国際的な人権文書に正式に記載されています。しかし女性は世界の土地の 1%未満を所有するにすぎません。財産や相続に関する法律や権利が無数にあるにもかかわらず、女性と少女は、特に開発途上国ではしばしば土地所有権が認められていません。[2] 財産の所有権を持たないことは、女性の経済的、社会的地位を低くくし、女性とその家族を貧困に陥りやすくします。

第 53 回国連女性の地位委員会（CSW）の開催中に、世界 YWCA はHIVとAIDSとの関連で財産権と相続権の重要性を強調しました。女性の地位委員会のテーマは「HIV と AIDS のケア提供を含む男女間の平等な責任分担」でした。委員会に宛てた共同声明[3]で、世界 YWCA は、AIDS の世界的流行が世界中の地域社会の構造を変え、多くの人々とりわけ女性と少女の生活に特別な重圧をもたらしていると述べました。

ヘルスケア制度に過度の負担がかかっている状況が多い中、それでも女性は参与し、不備を補ってきました。女性によるこれらの努力は、HIV および AIDS 対策や自宅・地域社会ベースの介護政策や取り組みによって強化され、正当化され、国家機関の主たる責任を女性に転嫁しています。

スーザン・ブレナン世界 YWCA 会長率いる代表団は、国連女性の地位委員会で介護における女性と少女の役割の重要性をもっと認めるべきだと 2 週間

にわたって訴えました。なかでも世界 YWCA は国連加盟国に対し以下の取り組みを求めました。

- 地域社会での介護者を正式に認め、支援すること
- 家庭の貧困と介護費用の軽減を図ること
- 介護のために基金を利用しやすくするよう質の向上を図ること
- 介護の強化と連続したケア体制へ資源を適切に提供すること
- 土地の相続権

世界 YWCA 代表団として、オーストラリア、カナダ、フィンランド、ケニア、韓国、ルワンダ、ウガンダ、アメリカ、ジンバブエの YWCA が参加しました。代表団は、国連女性の地位委員会の成果文書に盛り込む、加盟国に対するいくつかの提案を検討しました。介護者や若者の会合を含むさまざまな集会の場で、世界 YWCA はヘルスケア制度が負っている女性の無報酬の奉仕を認識することの重要性を強く訴えて、国連女性の地位委員会の成果に影響を与えようと努力しました。HIV および AIDS 対策に何百万ドルが費やされていますが、これらの資金が家族や地域社会の人たちの介護をする女性に届くことは殆どありません。

世界 YWCA は、女性の地位委員会の勧告と成果を推進するよりよい方法を探っています。

[2] The Global Coalition on Women and AIDS, 報告＃7、国連女性の地位委員会

[3] Groots, HelpAge International, the Huairou Commission の共同声明

***世界 YWCA は、若者による若者のための気候変動に関するマニュアルを作成するため、ユース CEO 連合とユニセフと提携しています***

## INVEST　投資する

### 介護でのジェンダー平等を実現する努力の中心となる若い女性と少女たち

前回の女性の地位委員会(CSW)では力強い若い声が欠けていたと、YWCA の若い代表から報告がありました。これに応えて、世界 YWCA とガールガイドとガールスカウト世界連盟は、「HIV と AIDS のケア提供を含む男女間の平等な責任分担」をテーマとして、第 53 回国連女性の地位委員会でユース会議を組織しました。調査によると、病気の親族の介護や家計の収入を図るため学校に行けない少女の数は、少年の数の 2 倍近いことがわかっています。それゆえ、教育を受ける権利の保障は、少女・少年を含む女性・男性間の不平等な責任分担に対抗する最も力強い対策なのです。

100 人を超える若い参加者とユース団体の代表が会議に出席し、加盟国への提言の草稿作成を手伝いました。長い歴史の中で初めて、若者たちは会議開催中に加盟国に訴える機会を与えられました。本会議で読まれた声明は、次のことを求めています。

- ジェンダーの平等を推進する手段として、教育と情報を活用すること
- 暴力と性的搾取の予防と防止をすること
- ジェンダーに関する固定観念に対抗する手段として、メディア、インターネット、ソーシャルネットワーキングサービス（SNS、コミュニティ型ウェブサイト）を活用すること

# 目標３：グッド・ガバナンスと説明責任

YWCA が組織として最高レベルで説明を果たし、効果的かつ効率よく機能することを確実にする

### 「地球規模の運動を立ち上げる」

YWCA の運動は多岐にわたっています。加盟 YWCA はコミュニティを変えようと努力する数人の熱心な女性からなる小さなものから、何百人もの女性にサービスを提供する大きな全国運動にわたります。世界 YWCA は、大小を問わず各加盟 YWCA がその能力を最大限生かして機能するのを見守ります。

1 総会期の 4 年間を通して、世界 YWCA のスタッフは会員団体を公式訪問し、YWCA 運動の健全さを確立します。2008 年度は、アルバニア、アルゼンチン、ベラルーシ、カナダ、チリ、チェコ、コンゴ民主共和国、フィンランド、フランス、グルジア、ガーナ、グレナダ、アイルランド、リベリア、メキシコ、パプアニューギニア、プエルトリコ、スリランカ、スイス、アメリカの YWACA を訪問しました。アルメニア、ハイチ、米領バージン諸島で立ち上げられている YWCA も世界 YWCA スタッフの訪問を受けました。

2003 年に世界 YWCA は「適切な組織運営と説明責任の規準（SGMA）」を設定しました。この規準では、質、責任、説明責任を示す運営のレベルと実際のやり方を示します。2008 年度中、世界 YWCA は SGMA を利用し適用することを推進する運動を展開しました。規準は、改正版世界 YWCA 会則に詳細が記されている、本質的な遵守に関する規定を取り込むよう修正されました。

現在では、SGMA は各 YWCA によって内部のモニタリング手段として利用されています。世界 YWCA 運営委員とスタッフも SGMA を用いた世界 YWCA 評価に参加しました。

### 「変革への力」

世界 YWCA は 2008 年 10 月、条件を満たした加盟 YWCA への直接助成を、「変革への力基金」を通じて 2009 年 3 月から始めることを発表しました。第 1 回の助成は 20 の加盟 YWCA に対しておこなわれ、合計 247,850 米ドルの資金が支払われました。1 万米ドルまたは 2 万 5 千米ドルの助成金申請が年に 2 度受理されます。

過去 10 年以上、世界 YWCA は「相互援助事業（RSP）」と「女性開発基金プログラム（WDF）」の運用を通して、YWCA の活動を地球規模で展開してきました。加盟 YWCA に発表した「変革への力基金」の方針はこれらの基金を統合して一本化したもので、世界 YWCA のビジョン・目的・目標を効率よく、効果的かつ計画的に達成することを目指すものです。「変革への力基金」は、活動を支えることと組織の能力を高めることを同時におこない、YWCA のプログラムを持続可能なものにします。

加盟 YWCA に対する助成に加えて、「変革への力基金」は以下の通り、世界 YWCA の行動に影響を与えるアドボカシーと政策に寄与しています。

- ✧ HIV と AIDS 対策に関して女性と少女に投資するキャンペーンを持続させること
- ✧ 性と生殖に関する健康の権利（SRHR）、HIV、女性に対する暴力（VAW）についての地球規模の行動計画に若い女性のリーダーシップを取り込むこと
- ✧ SRHR、HIV、VAW について、YWCA のリーダーシップ能力を強化すること
- ✧

世界 YWCA は、「変革への力基金」をモニターし、評価するプロセスを制度化しました。助成を受けた加盟 YWCA は、年度報告書を世界 YWCA 運営委員会に対して毎年提出します。累積した報告書は、4 年に 1 度の世界 YWCA 総会で世界の他の加盟 YWCA に共有されます。

**オンライン寄付を開始**　www.worldywca.org/donate

2009 年 2 月に、世界 YWCA は YWCA 運動支援のための寄付をしやすくするため、オンライン募金を導入しました。YWCA 運動は、女性や少女たちにその生活やコミュニティで前向きな変革を生みだすための技術・知識・資源を提供します。寄付をする人たちは「将来に投資する」か「現在に投資する」のどちらかを選ぶことができます。将来への投資は「変革への力基金」に繰り入れられ、世界中の女性や少女たちのための世界 YWCA リーダーシップ養成プログラムの支援に用いられます。現在への投資は、世界 YWCA の主要なプログラムにおける優先課題の支援に使われます。これには、地球規模のアドボカシー、貧困・暴力・不正・偏見・差別の根本的原因を追及するプログラムが含まれています。さあ、寄付をしましょう。

☆ ☆ ☆ ☆ ☆

## 世界 YWCA 運営委員・スタッフ

■運営委員会

＜役員＞

**会長：** スーザン・ブレナン（オーストラリア）

**副会長：** コンフォート・アニ（ナイジェリア）、アンナ=カイサ・イコネン（フィンランド）、ピン・リー（台湾）、リーム・ナジャー（ヨルダン）、ジェシカ・ノットウェル（カナダ）、デボラ・トーマス（トリニダード・トバゴ）

**会計：** モーリン・ベル（カナダ）

＜運営委員＞

アーダ・アガザリアン（パレスチナ）、バレリア・アリアガ・メヒア（ホンジュラス）、シルバナ・アヤイポマ・デ・マトス（ペルー）、キャロライン・フラワーズ（アメリカ）、マリア・モレナ・ガルベロ（フィリピン）、イチルダ・ヒュムス（ベリーズ）、キュースティー・ケリー（イギリス）、ジュリアテ・ケヤ・マラカー（バングラデシュ）、アリス・ミリモ・カベチ（コンゴ民主共和国）、コンスタンス・シュンバ（ジンバブエ）、セポラ・タガロア（アメリカ領サモア）、ギースキ・ザネン（オランダ）、モニカ・ゼッチェ（アルゼンチン、前会長）

■スタッフ

**総幹事：** ニャラザイ・グンボンズバンダ（ジンバブエ）　**総幹事アシスタント：** アナ・ビラヌエバ（アルゼンチン）

**副総幹事：** ナタリー・フィッシャー=スパルトン（カナダ）

**副総幹事アシスタント：** ジュリアティ・ソエジャマン・マッソン（インドネシア）

**ヨーロッパ地域担当：** ナタリア・アレクサンロドビッチ（ベラルーシ、2008 年 11 月まで）、クリスティン・ロールドセス・モーヤー（ノルウェー、2009 年 1 月から）

**アジア太平洋地域担当：** ジュリー・ダグデール（オーストラリア、2008 年 6 月から）

**アメリカ・カリブ地域担当：** マリー=クロード・ジュルサン（ハイチ）

**アフリカ・中東地域担当：** ヘレン・インダ（カメルーン）

**HIV および AIDS コーディネーター：** ソフィー・ディルミティス（ジンバブエ）

**地域担当/総務アシスタント：**カテリーナ・レンプ（チリ）、パオラ・サルワン（レバノン）、マガリ・ルッセル（フランス）

**編集・キャンペーン：** カブロ・コビア（ケニア）、サラ・デービス（アオテアロア／ニュージーランド）、シルビー・ジャクアット（スイス）

**財務・会計：** ジェーン・ベネット（アイルランド）、マンディー・ノガレデ（イギリス）、アイカ・ルワ・テム（タンザニア）、リン・ソレンティノ（アメリカ、2008 年 11 月から）

**人事：** マリーアントワネット・サンッチ（スイス）　**システム：** フィオナ・ウィルキー（イギリス）

■インターン

リーン・ボウムン（アメリカ）、ジョイ・ヤクブ（ナイジェリア）、モー・モー・ショエ（ミャンマー）、アンドレア・ニュネズ・アルゴテ（メキシコ）、アル・ラム・リー（韓国）、マーガレット・ナカカンデ（ウガンダ）、ノハ・エル・シャレイフ（カナダ）

☆ ☆ ☆ ☆ ☆

## 会計報告（単位：スイスフラン）

■資産

| | 2008 年 3 月 31 日 | 2009 年 3 月 31 日 |
|---|---|---|
| 1.固定資産 | | |
| ・建物附属設備(純額) | 301,772 | 278,559 |
| 2.流動資産 | | |
| ・当座資産 | 381,013 | 338,663 |
| ・売却可能金融資産 | 16,409,195 | 14,930,017 |
| ・売掛金 | 446,823 | 755,848 |
| ・源泉徴収税等 | 100,544 | 70,416 |
| ・前払金 | 35,618 | 33,858 |
| 2 合計 | 17,373,193 | 16,128,802 |
| 資産合計 | 17,674,965 | 16,407,361 |

■基金・準備金

| | | |
|---|---|---|
| 1.一般基金 | | |
| ・受取寄付金 | 5,151,722 | 4,697,993 |
| ・資本準備金 | 75,187 | - |
| ・その他の準備金 | 660,479 | ▼690,866 |
| 1 合計 | 5,887,388 | 4,007,127 |
| 2.指定基金 | | |
| ・指定プログラム基金 | 7,702 | 234,609 |
| ・リーダーシップ恒久基金 | 10,689,266 | 10,793,004 |
| ・国際発展基金 | 210,134 | 231,000 |
| ・J&U ポーター基金（資本） | 191,360 | 191,244 |
| 2 合計 | 11,098,462 | 11,449,857 |
| 基金・準備金合計 | 16,985,850 | 15,456,984 |

■負債

| | | |
|---|---|---|
| 1.固定負債 | | |
| ・加盟団体預り金（長期） | 164,680 | 164,680 |
| ・前受寄付（長期） | 149,722 | 137,245 |
| ・年金 | 21,835 | 21,835 |
| 1 合計 | 336,237 | 323,760 |
| 2.流動負債 | | |
| ・前受収益 | - | 272,766 |
| ・買掛金および未収金 | 59,188 | 90,318 |
| ・加盟団体預り金 | 281,213 | 251,056 |
| ・前受寄付（短期） | 12,477 | 12,477 |
| 2 合計 | 352,878 | 626,617 |
| 負債合計 | 689,115 | 950,377 |

| | | |
|---|---|---|
| 基金・準備金、および負債合計 | 17,674,965 | 16,407,361 |

-終-

World YWCA ANNUAL REPORT APRIL 2008-MARCH 2009（英文）
編集･発行： 世界YWCA　2009年 12月
世界 YWCA 年度活動報告(英語)は　www.worldywca.org/

世界YWCA 2008年度活動報告書（日本語版）

編集･発行： 日本YWCA　2010年 4月
翻訳協力:大井幸子･今地裕美子･神谷理恵子
〒160-0008 東京都新宿区三栄町6-12-2F
Tel: 03-5367-1872 Fax: 03-5367-1873
E-mail: office-japan@ywca.or.jp